

長坂の急坂を往来する者
崎氏の私財投資に興るもの
事その他の他から贈られた感謝
状並に金杯が遺つてゐる山
崎の現に山崎家には當時知
り前に於ける

大部分は山崎の私財投資に興るもの
事その他の他から贈られた感謝
状並に金杯が遺つてゐる山
崎の現に山崎家には當時知
り前に於ける

道路の開設が其地方に交通の利を與へ關係附近發展の基礎をなすことは今更云ふ迄もないが平町の研古町から久保町にかけて好間村に通する昔の澤道路

を開拓された

を時代に添ふやう左記に決

し必ずこれを嚴守すること

を申合せた

▲職人大工、木挽、桶職

屋根職一人八十錢以内、

左官・石屋一人八十五錢

以内、女五十錢以内、農

繁期男八十錢、女七十錢

以内、田植期男女共一圓

以内、雇男百圓女七十

圓以内、食費雅主負擔

をして生存されるは町議

吉村安次郎氏の嚴父喜代治

翁のみとなつた同路線關係

有志は過利兩者發展の關門

にして生存されるは町議

吉村安次郎氏の嚴父喜代治

翁のみとなつた同路線關係

有志は過利兩者發展の關門

明治維新前 德川の治世、和半續くに及んで「五人組」の制度を牛じた、徳川氏天下の政權を握るにあたり豊民の殘黨を初め廣く浪人を取締る必要あり又切支丹邪宗禁止の目的で國內に連帶責任を以て小團體を作りその發見告發の義務を課する爲に士民共に五人組即ち五家を以て一組とした、目的は主として右の如くであつたがその外に尙賭博禁止、犯罪告發逮捕、風俗取締、防火、納稅耕耘、防水等をも含んだ、かく唐制五保以来五人組に至るまでの地方制度は、より發達した自治の制度といふよりもその當時の行政家が便宜上「強制的」に設置せしめ主として「保安警察」の機關として利用したものある、然るに五人組の團結直接となりたる爲政治上の目的以外に隣保團体共同事務の處理と云ふ風貌を生じ後年の自治生活の素地を培養することになつた

◆平町 沼藤醫院 電話五七〇番 ◆冬山澤荷人物入院需應院 ◆紹屋町 ◆秋原義雄 ◆良品販売會社 ◆秋原齒科醫院